

帰帆北橋駐車禁止対策（案）

帰帆北橋北詰交差点の北向き車線の停止線を基準に15m南に下がった地点から約430mの間南向き車線に、5mスパンでカラーコーンを設置し駐車防止対策を行う。

帰帆北橋の駐車防止対策及び花火観覧防止対策の固定配置員は既に配置しているため、当該警備本部に、遊撃要因として2名の増員配置を行う。



山田地区への車両進入対策（案）

北山田には宿泊施設として、ポイントバケーション近江びわ湖があり、当該施設への進入路は交差点①となるため、この交差点からの進入が一番多くなると考えられるため、当該交差点からの進入車両対策要員を1名配置する。

また、交差点②及び交差点③については、東西道路の駐車禁止対策の警備員を配置しているので、業務を付帯させることにする。

メロン街道から当該地区への進入路が交差点④になるが、この交差点においては新たに進入対策要員として1名の警備員を配置する。

このエリアを担当する警備隊に遊撃要員を1名増員する。

各交差点及び地区内への道路に対してのカラーコーンなどの資機材の切歯については、地元関係者との協議の上決定するが、各交差点には10本ずつ自由に使用できるカラーコーンを固め置きしておくこととする。

